

平成三十年二月二十日受領  
答弁第五六号

内閣衆質一九六第五六号

平成三十年二月二十日

内閣総理大臣 安倍 晋三

衆議院議長 大島 理 森殿

衆議院議員逢坂誠二君提出「北朝鮮」を核保有国であるとした安倍総理の答弁に関する質問に対し、別紙  
答弁書を送付する。

衆議院議員逢坂誠二君提出「北朝鮮」を核保有国であるとした安倍総理の答弁に関する質問に対する

### 答弁書

一から五までについて

我が国は、北朝鮮を国家承認していない。その上で、御指摘の平成三十年一月三十一日の参議院予算委員会における安倍内閣総理大臣の答弁は、北朝鮮の核・弾道ミサイル開発は、我が国に対するミサイル攻撃の示唆等の挑発的言動とあいまって、我が国の安全に対する重大かつ差し迫った脅威となっている、との趣旨を述べたものである。

六について

御指摘の「複数の初歩的な事実誤認」の意味するところが明らかではないため、お答えすることは困難である。